

三重県

# 新県立博物館ニュース 創刊号

編集・発行 三重県生活・文化部  
平成20年9月27日

## 新県立博物館基本計画(中間案)をまとめました

三重県では、平成20年3月に策定した新しい博物館の基本構想（新県立博物館基本構想）の実現にむけて、現在、「新県立博物館基本計画」の策定を進めています。

博物館には、伝統文化や伝統技能などを残していくこと、地域文化を継承し発展させていくこと、地域の自然史の記録を残し、保全活動を支援すること、調査研究をはじめ活動の成果を展示や講座といった形で発信し、広めることなど、さまざまな活動が期待されています。

一方、より多くの県民・利用者のみなさんが、このような博物館活動に参加、参画する中で、学ぶ楽しさや知的探求の喜びを知り、人としての成長や、人と人の絆が育まれていくということも重要です。

また、博物館が、地域に目を向け、地域の魅力を再発見するきっかけとなり、地域への愛着と誇りを育んでいくような場となることで、三重のこれからを担う人づくりに貢献することも期待されています。

さらに、博物館活動において、みなさん一人ひとりが、それぞれの問題関心や生活課題にそって、地域のことを知り、新たな地域づくりや地域課題の解決に取り組むことができる、いわば地域発見と地域創造の場としても博物館は役に立つと考えています。

こうしたことを踏まえながら、基本計画の検討を進めているところです。中間案でお示した新しい博物館の使命やテーマ、活動理念、特色を紹介します。

### ◆新博物館の使命

- 1 三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす博物館
- 2 学びと交流を通じて人づくりに貢献する博物館
- 3 地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する博物館

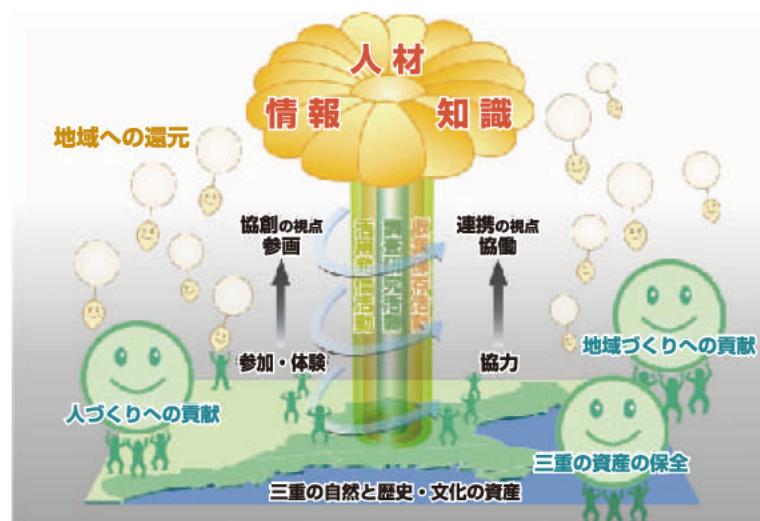
### ◆新博物館のテーマ

#### 三重が持つ『多様性の力』

新博物館は、みなさんとともに  
三重の特色である「多様性」を探求し、  
生かすことにより、力にしていきます。

### ◆活動理念

「ともに考え、活動し、  
成長する博物館」



# 新博物館の特色となる7つのポイント

## 協創の視点

すべての博物館活動を県民・利用者に開き、ともに活動することにより「文化と知的探求の拠点」としての博物館をみんなでつくり上げ、発展させていきます。

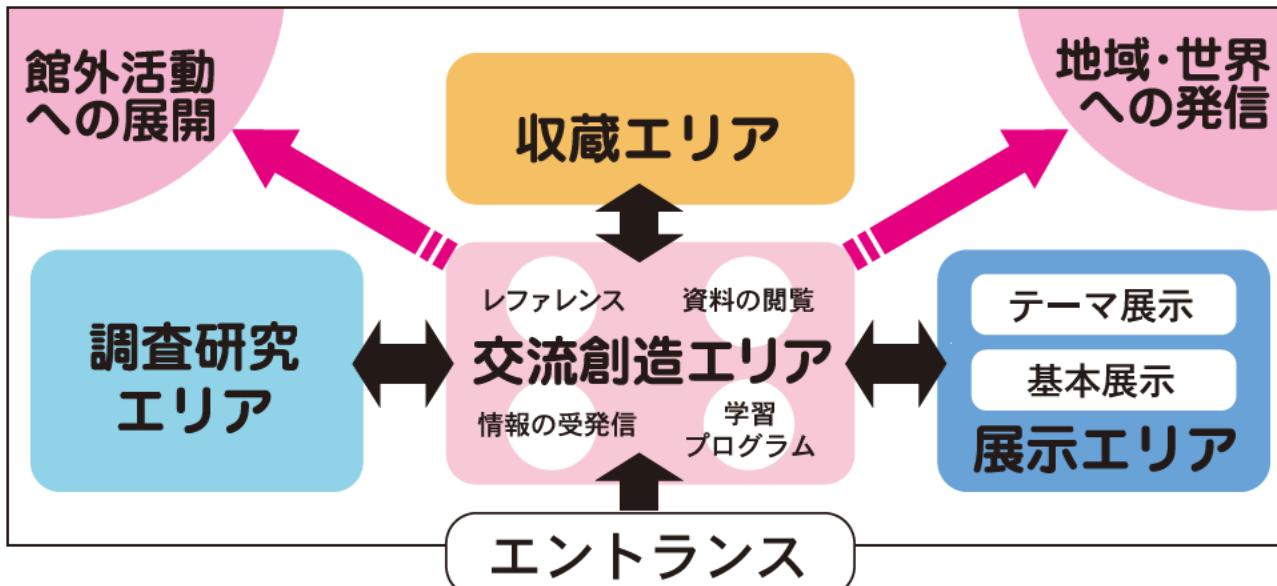
## 連携の視点

県内外の多様な主体とともに博物館の活動に取り組み、多様な主体のもつ力を得て、博物館の活動の質や量を高め、県民・利用者にとってよりよい活動やサービスを提供します。

## 新しい“総合”

新しい総合の観点に立つとともに、館内にとどまらない博物館活動を展開します。

- 三重の自然と歴史・文化を総合的に捉えます。
- 活動を総合的に展開します。
- 人や組織の総合力を生かします。



## 公文書館機能の一体化

- ・歴史的公文書を三重の資産として一体的に保全・活用します。
- ・総合博物館との一体化は、全国初の本格的導入例となります。

## 交流創造

- ・みんなが主体的に活動し交流するための中核的な場として、新たに交流創造エリアを設けます。
- ・誰もが気軽に訪れることができ、新しい発見・驚き・知的好奇心へと誘う場とします。

## 多彩な展示

- ・多様な三重のあらましを紹介する基本展示と三重の魅力をフレキシブルに組み合わせて紹介するテーマ展示などを展開します。
- ・みんなとともに展開する活動により、出会いや交流の場となる展示とします。

# 新博物館にはみなさん一人ひとりの楽しみ方、関わり方があります

県民・利用者の関わり方に応じた活動の展開

### 県民・利用者のみなさんから見た博物館利用のあり方

博物館と出会う

- たとえば…
- ・展示を見る
- ・イベントに参加、交流する
- ・憩いの空間を楽しむ

博物館活動に参加する

- たとえば…
- ・学習プログラムに参加
- ・レファレンスで調べ物
- ・調査活動に参加

博物館活動に参画する

- たとえば…
- ・学習プログラムの運営に参画
- ・展示の運営に参画
- ・調査活動に参画

博物館利用を経て自らの活動に生かす

- たとえば…
- ・学習プログラムを館と協働で企画・運営
- ・自らの活動に博物館を活用
- ・調査研究を館と協働で実施

### 県民・利用者のみなさんと協創の視点で活動を進めるための取組（例）

- 県民・利用者参加型で行う全県的な調査研究の取組
- 次世代の新たな活動の場をつくる取組
- 地域で主体的に活動する人を支援する取組
- 博物館活動の評価を県民・利用者の参画を得て行う取組

# 新県立博物館基本計画 検討部会で基本計画を検討中!

新県立博物館基本計画は、三重県文化審議会と、その委員や専門委員で構成する新県立博物館基本計画検討部会で検討されています。三重県文化審議会は、文化の振興に関する重要事項について調査審議する会議です。また、新県立博物館基本計画検討部会は、博物館の計画に関して、建築や子どもの視点、県民参画型の博物館活動、自然、人文など専門家の視点から、検討を行っています。今年度は、これまでに三重県文化審議会で2回、新県立博物館基本計画検討部会では5回にわたり審議や検討されてきました。そこで出された主な意見を紹介します。

## 【活動理念やテーマについて】

- ・活動理念やテーマは検討する際、振り返りながら決めていくものです。活動理念は、本当は一番最後にきまつてくるものです。
- ・「多様性の力」は、多様性をただ並べるだけではなく、それがなぜ力になっていくかというストーリーが必要です。



## 【新博物館の活動について】

- ・地球規模の幅広い視野で活動することが必要です。例えば地球温暖化に関しても、空気はつながっているのですから三重県だけのことではありません。
- ・この博物館は県民主体ということを前面に出していますから、新博物館を「つくる」にあたっても、県民が参加していることが必要です。

## 【調査研究活動について】

- ・研究成果は世界に発信すべきです。例えばノーベル賞は県民だけに発信していてもとれませんが、学芸員がノーベル賞を取れば、県の文化振興には多いに役立ちます。

## 【展示について】

- ・子どもたちも、展示を楽しめ、興味を深めることができるそういう展示や配置の方法を考えるべきです。
- ・入場者の多い博物館は体験展示の多い、「行動する博物館」です。野外に出て体験できる機会を広げることです。

## 【全体について】

- ・館長（候補者）は計画段階から参画してもらい、現状を把握し、責任ある博物館経営ができることが重要です。
- ・全国的に見た三重の位置づけやすばらしさを県内外に紹介していく必要があります。県民も知らない三重の姿を紹介するとよいと思います。

# TOPICS

## 「博物館の仕事って？？」

～博物館の仕事と新博物館の特徴を合わせて紹介するコーナー～

博物館といえば、展示を企画する仕事をしているところだとか、専門の職員である学芸員は毎日研究室で研究をしているというような印象をお持ちの方が多いのではないかでしょうか。

これは博物館的一面をあらわすものといえますが、展示や研究だけが博物館の仕事というわけではありません。例えば、一つの展示を実現するために、展示の企画、協力機関との交渉、解説の執筆、会場のデザイン、資料輸送、展示作業といった仕事のほか、その前提となる調査研究をはじめ、関連資料の収集、講演会や講座などの関連学習プログラム、宣伝広報など、さまざまな仕事を行う必要があります。また、展示を成功させるためには、研究の力だけでなく、企画力・デザイン力・交渉力・コーディネイト力などの力を総合的に発揮させなければなりません。

新博物館では、博物館の基本的な活動（仕事）を「調査研究」、「収集保存」、「活用発信」の3つとして位置づけ、それらを「協創」と「連携」という2つの視点によって、相互に連関させて展開していくこととしています。

これは簡単にいえば、博物館のすべての活動（仕事）を県民・利用者のみなととともに進めようとするものです。これにより、新博物館は、三重の自然と歴史・文化の資産をみんなで保全・継承し、次代に生かす役割を果たしていきます。

さらに、みなさんの主体的な活動と交流が活発に展開され、一人ひとりの自己実現や地域づくりにつなげていけるよう

場にしていきたいと考えています

こうしたことから、新博物館では、展示も、学芸員だけでなく、県民のみなさんとつくりあげていきたいと思います。

そのためには、博物館が展示を見学するだけの施設で、学芸員は利用者の目に触れない研究室の中で研究しているというようなイメージを払拭していかなければなりません。学芸員の顔の見える信頼される博物館として、県民のみなさんとともに博物館の活動（仕事）をより総合的に展開することで、身近で親しみのあるみんなの博物館をめざしていきたいと考えています。

多くの人から博物館がみんなの活動と交流の場を感じていただけるような博物館をみなさんといっしょにつくっていければと思います。



みんなの博物館サポートスタッフの方と一緒に、移動展示の準備を行っているところです。

# おすすめ 博物館

## ① 三重県内の博物館について



「博物館」と聞くと、みなさんはどこの博物館を思い浮かべられるでしょうか？一口に博物館といっても、歴史博物館、美術館、自然史博物館、科学館、水族館、植物園や動物園、そしてこれらのいくつかを複合した総合博物館などさまざまな種類があります。これらは、収蔵する資料の種類によって分類されたものですが、そのほかに、子どものためのチルドレンズミュージアムなどもあります。

さて、博物館の設置及び運営について定めた法律に「博物館法」があります。この中で定義されている博物館に「登録博物館」と「博物館相当施設」があります。

登録博物館は、年間150日以上開館し、博物館の目的を達成するために必要な土地・建物と収蔵資料があり、博物館長と学芸員が置かれている施設で、各県の教育委員会の登録原簿に記載された館のことです。また、博物館相当施設は、博物館に類する事業をする施設をいい、この中には、国または独立行政法人が設置する国立博物館も含まれています。文部科学省の社会教育調査によると、平成17年10月1日現在で日本国内の登録博物館は865館、博物館相当施設は331館となっています。

このほか、博物館と同種の事業を行う施設で、博物館法の規定以外のものとして「博物館類

似施設」があり、社会教育調査で把握しているだけでも4,418館あります。このように、多くの博物館があります。

では、三重県内には博物館がいくつあるかご存知でしょうか？ 平成20年9月現在、登録博物館は17館、博物館相当施設3館、そして博物館類似施設は102館、合計122館となっています。さらにまちかど博物館を含めると、県内にはおよそ500館もの博物館があるのです。

また、県内博物館がお互いの活動について情報交換し、各館の交流を深め、それぞれの館活動をより充実させていくための任意団体として「三重県博物館協会」があり、現在50団体が参加しています。会員館のネットワーク強化事業や学芸員のスキルアップ研修を行うほか、会員館の学芸員による公開講座『ミュージアム・トーク みえものがたり』も開催しています。

新博物館では、こうした県内博物館との連携・ネットワークの構築と活用を進めることによって、それぞれの館活動をより効果的・相乗的に県民のみなさんへ発信し、県全域がまるごと博物館となるような活動をめざし、今後、「みえの博物館ネットワーク」（仮称）として、積極的に取り組む予定です。

## 県民・利用者のみなさんと一緒に新しい博物館づくりを進めます

### 【ご意見・お問い合わせ】

三重県生活・文化部 新博物館整備プロジェクト

〒514-8570 津市広明町13三重県庁内

電話：059-224-2175 FAX：059-224-2408

Email : shinhanaku@pref.mie.jp

ホームページアドレス : <http://www.pref.mie.jp/SHINHAKU/HP/>